

■木造住宅、内装・外装木質化に係る木材利用ポイントのご案内

平成 25 年 7 月 1 日から「木材利用ポイント発行・交換受付」の申請受付を開始しました。

木材利用ポイント制度は、地域材の適切な利用により、森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止および循環型社会の形成に貢献し、農山漁村地域の振興に資することを目的としています。地域材を活用した木造住宅の新築等、内装・外装の木質化工事、木材製品等の購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換できる制度です。

当センターでは、平成 25 年 7 月 1 日から木材利用ポイント申請の一次受付窓口業務を実施しています。

■ 木材利用ポイント制度について

木材利用ポイント事務局ホームページ：<http://mokuzai-points.jp>

■ 木材利用ポイント発行・交換申請の流れ

手続の流れ	申 請 者	一次受付窓口（当センター）	全国事務局
申請書類の提出	木材利用ポイント発行・交換申請書提出（持参）	受付 申請書類の確認	
受付証の受理	受付証	受付証の発行 申請書類の送付	申請書類の確認
書類不備の場合の手続き	申請不備解消の手続き 木材利用ポイント発行・交換申請書提出（持参）	申請不備の連絡 受付（以降同じ流れ）	申請不備

■ 申請書等のダウンロード（下記ホームページからダウンロードして下さい）

http://mokuzai-points.jp/apply/house_lignification/confirm.html

■ お問い合わせ先

一般財団法人 北海道建築指導センター 審査部審査課（保険）

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル8階

TEL：011-271-9980 FAX：011-271-9985